

平成30年度 富山県環境審議会 野生生物専門部会 議事録

1 日 時 平成30年10月24日(水) 13:30~15:00

2 場 所 富山県民会館702号室

3 議 事 (報告事項)

(1) 特定鳥獣管理計画の進捗状況について

(部会長)

それでは、議事に入ります。

特定鳥獣保護管理計画は、この部会等で審議したものです。何かありますか。

(委員)

野生鳥獣共管理員や鳥獣保護管理員など、どんな人で、どのような役割なのか。

また、銃の人が増えないとどういうことになるのか、見通しや考えを教えてください。

(事務局)

クマなどの被害対策や生物多様性の普及を行っています。この他、ニホンザルの地域指導員には各市町村での被害対策、鳥獣保護管理員の方には狩猟期のパトロール等を協力いただいています。

銃猟者が不足すると、くくりわなのとめ刺しができなくなるため、県では指定管理鳥獣捕獲等事業で、若い銃猟者の育成に取り組んでいます。

(専門員)

ニホンジカについて、森林地域での捕獲実績はあったのか。

また、美女平で発生したツキノワグマによる人身被害に関連して、遊歩道を通行止めにした経緯は。

(事務局)

昨年度捕獲したニホンジカ155頭の半分ぐらいが森林地帯で捕獲されています。

事故現場周辺の遊歩道の付近には、ツキノワグマの春先の餌場があり危険なため、山岳警備隊や立山町、森林管理署、関係者で協議し、まず規制を行い、次に歩道の刈り払い等の安全対策を行い、餌場の利用状況等も確認し、マスコミも通じて開通の周知をしています。

(委員)

狩猟免許の取得者の増加と、実際に猟に出る方が増加しているかは別と思うがどうか。

生息数管理の中で獲った野生鳥獣を料理や道の駅等で販売して活かされれば、狩猟者のモチベーションも上がると思うがどうか。

(事務局)

狩猟免許について、農地の被害を防ぐため、多くの農業者が免許を取られており、狩猟とは関連しないところもあります。

有効活用するため、今年度、富山県ジビエ研究会を立ち上げ、狩猟者や加工者、消費者の関係者で問題の検討や改善しながら進めているところです。

(専門員)

猟をやりたい方がたくさんいることは事実ですが、一人前になるまでは射撃の練習とかも必要になり、非常に時間がかかるため、思うようにいっていないのが現状です。

(2) カラス対策基本指針の改訂について

(専門員)

カラスについて、最近は増えているのか減っているのか。以前ほどいなくなったような気もするけど、そういうことはないか。

畜産施設でカラスが集中するところがあれば、専門の方がそこで捕まえばいい。

(事務局)

平成28年度の調査では、県内全域での個体数は変わっていないが、県庁周辺のカラスの生息数は、10年前は1万2,000羽いたのが、今は3,000羽ぐらいに減っています。

カラスが多く集まるところで捕まえていただくよう市町村へお願いしているところです。

(部会長)

他にもありましたら、もう1つか2つお伺いしたいと思います。

(専門員)

どの県でもニホンジカの林業被害が多くて常に困っておられます。富山県でもかなりシカの数が増えてきている気がする。シカの数はどうなっているか。

(事務局)

県内でも、これからニホンジカが増える可能性が高いため、指定管理鳥獣捕獲等事業などによりメスの個体を増やさないことが重要と考えています。

(部会長)

本県には、貴重な立山があり、そこにシカが居つくと、南アルプスと同じような被害が発生すると思う。今後、推移を見ていく必要があると思います。

以上